

令和2年5月14日

保護者様

霊山中学校長 阿部 裕好

新型コロナウイルス感染症対策臨時休業からの段階的な教育活動の実施について

日ごろより本校教育活動へのご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
さて、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、伊達市では4月21日（火）より臨時休業の措置を取ってまいりました。しかし、緊急事態宣言解除に向けた段階的な教育活動の再開を見通し、本校では5月18日（月）より、下記のとおり登校日を設定することといたします。

しかしながら感染状況については常に変化しており、今後感染者の急増も懸念される中での実施であることを認識し、引き続き十分な情報収集を怠らず、感染防止対策を講じて参りますので、保護者の皆様のご理解とご協力の程よろしく申し上げます。

記

- 1 実施期間 5月18日（月）～5月29日（金）
※ 状況により、段階的な教育活動の期間は変更されることもあります。
- 2 感染リスクを低減するため、登校する学級生徒を分散します。

各学年1組 5/18（月）・5/20（水）・5/22（金）・5/26（火）・5/28（木）
各学年2組 5/19（火）・5/21（木）・5/25（月）・5/27（水）・5/29（金）

※ 各学年1組→2組→1組→2組の順で登校日とします。期間が延長された場合も継続します。

- 3 段階的な教育活動期間中の詳細について
 - (1) 日課時間 8:00登校 1～4校時 部活動なし 12:05下校（昼食・清掃なし）
 - ① 登校時の通学バスは利用できます。下校時は、定時路線バスが12:12中学校前バス停発で運行されますが、福島交通バスは運行されませんので、送迎をお願いいたします。
 - (2) 学習活動
 - ① 臨時時間割を提示し、感染予防に配慮しながら通常の授業を実施します。
 - (3) 持参物について
 - ① 時間割や教科担当の指示に従って必要なものを持参ください。
 - ② マスク着用等の感染予防対策へのご協力もお願いいたします。
- 4 期間中の欠席の取扱いについて
 - (1) 学校保健安全法における臨時休業期間中の取扱いのため、欠席扱いにはいたしません。
 - (2) これまでの登校日同様に、登校できない場合は学校までご連絡ください。
 - (3) 登校できない日が続く場合は、個別に学習課題を提示したり学習状況の把握を行います。
- 5 感染症対策について
 - (1) 基本的な感染症対策の実施
 - ① 登校前に各家庭で検温及び風邪症状を確認し、体調体温記録カードへの記入押印をお願いします。発熱や体調が優れないときは、登校を見合わせるようお願いいたします。登校する際は、マスクの着用等の感染予防へのご協力をお願いします。
 - (2) 集団感染のリスクへの対応
 - ① 密閉空間にならないよう配慮するとともに、活動場所の換気に努めます。
 - ② 教室等において座席間をできるだけ離すよう配慮します。
 - ③ 生徒が使用する場所のうち、特に多くの生徒が手を触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、1日に1回以上消毒液を使用して清掃します。
- 6 その他
 - (1) 国や県からの休業要請解除により、通常教育活動が再開されることも考えられます。その場合は改めてお知らせいたします。ご理解とご協力をお願いします。
 - (2) お子さまの生活面や学習面で不安なことがありましたら、学校にお知らせください。

（事務担当 教頭 佐久間光児 TEL 586-1327）